

令和6年度岐阜県育児休業等実態調査結果

【調査結果のポイント】

○育児休業取得率

- ・男性は43.7%で、前年度から7.1ポイント上昇
- ・女性は98.0%で、同1.6ポイント上昇

○育児休業の取得期間

- ・取得期間の内訳は、男性は「1か月超～6か月」（38.0%）が最も多く、女性は「6か月超～1年」（59.4%）が最も多くなっている。

○子の看護休暇制度の利用実績

- ・子の看護休暇制度を利用した労働者がいる事業所の割合は16.3%で、前年度から0.2ポイント低下

○短時間勤務制度の利用実績

- ・3歳未満の子を養育するための短時間勤務制度を利用した労働者がいる事業所の割合は23.5%で前年度から1.6ポイント上昇

○年次有給休暇の取得状況

- ・取得率は69.0%で、前年度から0.6ポイント上昇

○女性の活躍推進

- ・女性の採用、継続就労や管理職登用を推進する上での課題は「人材が不足している」（44.3%）が最も多く、次いで「家庭生活への配慮が必要である（時間的制約）」（39.9%）、「女性自身の昇進や仕事に対する意識が低い」（27.4%）となっている。

【調査の概要】

県内企業の育児休業制度等の実施状況を把握し、企業における従業員の仕事と子育ての両立支援の推進に役立てるとともに、両立支援施策の基礎資料を得ることを目的として、「岐阜県育児休業等実態調査」を実施した。調査の概要は以下のとおり。

（1）調査対象

次に該当する民間企業の1,400事業所

・産業

建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）

・事業所規模

常用労働者10人以上

・地域

岐阜県全域

(2) 調査方法

郵送による調査票の配布・回収(自計式郵送調査)

(3) 調査時期

令和6年8月1日～令和6年9月30日

(4) 集計事業所数

683事業所(有効回答率48.8%)

【調査結果の概要】

1 育児休業制度

育児休業制度を就業規則等に「定めている」事業所の割合は93.1%で前年度を0.4ポイント下回った。（表1）

令和5年4月1日から令和6年3月31日までに配偶者が出産した男性労働者は590人、出産した女性労働者は392人で、そのうち令和6年7月31日までに育児休業を開始した労働者は、男性が258人、女性が384人であった。育児休業取得率は、男性が43.7%で前年度から7.1ポイント上昇、女性が98.0%で前年度から1.6ポイント上昇した。（表2、図1）

表1 育児休業制度の規定状況 (単位：%)

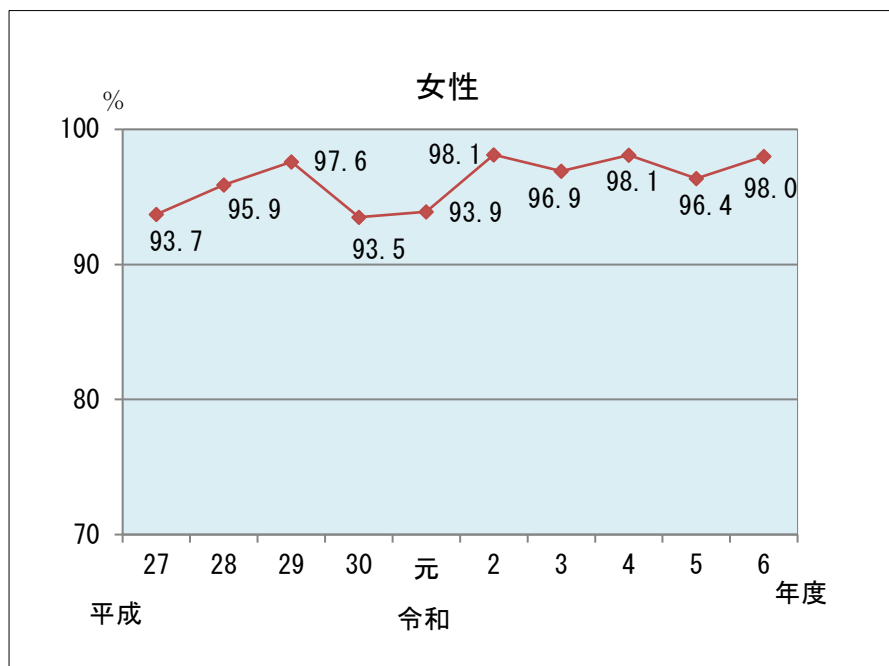
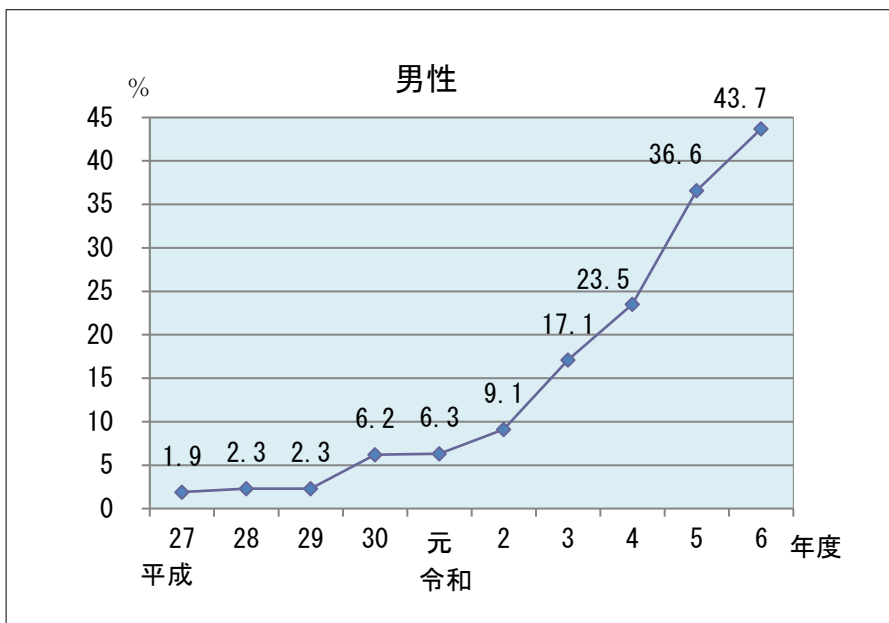
年 度	定めている				定めていない
	制度の定め方（複数回答）				
	労働協約	就業規則	その他		
平成 27	94.6	18.7	90.8	1.3	5.4
28	94.4	15.6	90.4	1.9	5.6
29	96.6	15.2	93.6	0.8	3.4
30	91.7	14.1	86.1	2.7	8.5
令和 元	90.7	12.6	86.8	1.4	9.3
2	92.9	15.4	88.4	2.5	7.1
3	91.8	15.1	87.8	1.8	8.2
4	92.5	15.8	88.0	1.5	7.5
5	93.5	14.0	89.4	1.8	6.5
6	93.1	15.7	88.5	1.2	6.9

表2 育児休業の取得状況 ※配偶者が出産した男性労働者

年 度	令和5年4月1日から令和6年3月31日までに 出産した労働者（人）		令和6年7月31日までに 育児休業を開始した 労働者（人）		育児休業取得率 （%）	
	男性 ※	女性	男性	女性	男性	女性
	平成 27	1131	683	22	640	1.9
28	994	680	23	652	2.3	95.9
29	908	547	21	534	2.3	97.6
30	645	414	40	387	6.2	93.5
令和 元	608	358	38	336	6.3	93.9
2	727	426	66	418	9.1	98.1
3	539	322	92	312	17.1	96.9
4	562	416	132	408	23.5	98.1
5	557	413	204	398	36.6	96.4
6	590	392	258	384	43.7	98.0

図1 育児休業取得率の推移

(単位：%)



$$\text{○育児休業取得率} = \frac{\text{調査年度の前年度1年間の出産者※のうち調査年度の7月31日までに育児休業を開始した者の数}}{\text{調査年度の前年度1年間の出産者※の数}} \times 100$$

※男性の場合は配偶者が出産した者

取得期間の内訳としては、男性は「1か月超～6か月」が38.0%で最も多く、女性は「6か月超～1年」が59.4%で最も多くなっている。（表3）

表3 育児休業の取得期間

男性

（単位：％）

年 度	1週間 以内	1週間 超～ 2週間	2週間 超～ 1か月	1か月 超～ 6か月	6か月 超～ 1年	1年 超～ 1年6か月	1年6か月 超～ 2年	2年 超～ 3年	3年超
令和6	8.5	12.8	33.3	38.0	6.6	0.8	-	-	-

女性

（単位：％）

年 度	1週間 以内	1週間 超～ 2週間	2週間 超～ 1か月	1か月 超～ 6か月	6か月 超～ 1年	1年 超～ 1年6か月	1年6か月 超～ 2年	2年 超～ 3年	3年超
令和6	-	0.3	0.3	7.0	59.4	22.7	8.6	1.8	-

2 子の看護休暇制度

子の看護休暇制度を就業規則等に「定めている」事業所の割合は82.7%で、前年度を1.7ポイント下回った。令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に、制度を利用した労働者がいる事業所の割合は16.3%で、前年度を0.2ポイント下回った。

（表4、表5、図2）

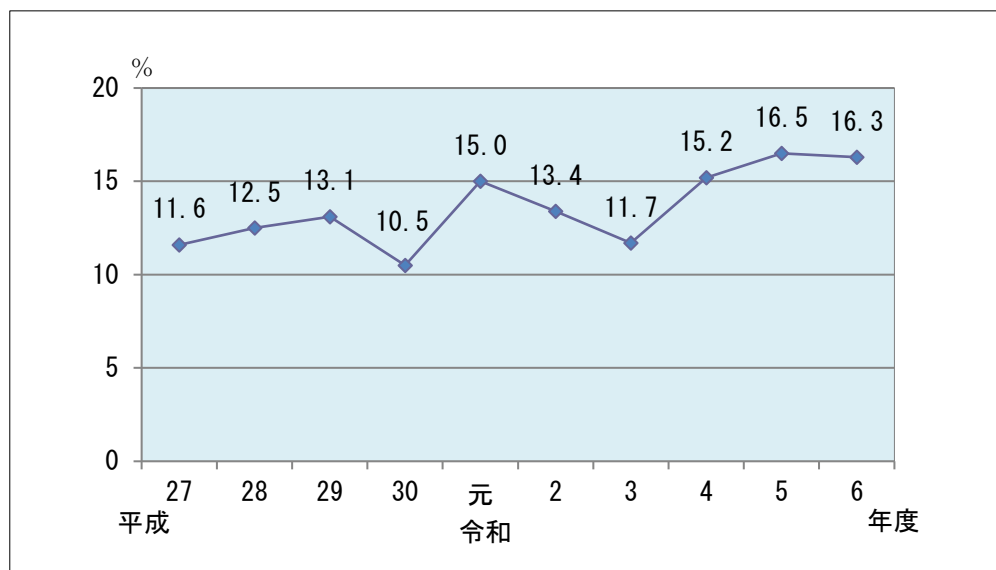
表4 子の看護休暇制度の規定状況 （単位：％）

年 度	定めている				定めて いない
	制度の定め方（複数回答）				
	労働協約	就業規則	その他		
平成27	82.0	15.4	77.9	2.1	18.0
28	85.6	12.9	82.2	2.1	14.4
29	89.0	13.8	85.6	1.1	11.0
30	82.9	12.5	77.9	1.9	17.1
令和元	85.5	12.2	79.5	2.5	14.5
2	85.6	13.5	81.1	2.4	14.4
3	84.2	13.6	80.3	2.0	15.8
4	87.0	13.7	82.3	2.1	13.0
5	84.4	11.1	79.8	2.1	15.6
6	82.7	11.9	79.0	1.6	17.3

表5 子の看護休暇制度の利用実績

年 度	ある （％）	ない （％）
平成27	11.6	88.4
28	12.5	87.5
29	13.1	86.9
30	10.5	89.5
令和元	15.0	85.0
2	13.4	86.6
3	11.7	88.3
4	15.2	84.8
5	16.5	83.5
6	16.3	83.7

図2 子の看護休暇制度を利用した労働者がいる事業所の推移 (単位：%)



3 短時間勤務制度

3歳未満の子を養育する労働者の短時間勤務制度を労働協約に定めている事業所の割合は10.9%で前年度を0.9ポイント上回り、就業規則に定めている事業所の割合は81.0%で前年度と同じだった。令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に、制度を利用した労働者がいる事業所の割合は23.5%で前年度を1.6ポイント上回った。(表6、表7)

表6 短時間勤務制度の定め方(複数回答)(単位：%)

年 度	労働協約	就業規則	その他
平成 27	14.3	78.4	19.6
28	13.2	81.2	16.3
29	12.1	83.1	13.8
30	11.2	74.9	21.4
令和 元	10.8	77.0	21.7
2	10.9	80.4	17.4
3	12.0	81.7	15.6
4	12.6	83.7	12.8
5	10.0	81.0	16.7
6	10.9	81.0	16.1

表7 短時間勤務制度の利用実績

年 度	ある (%)	ない (%)
平成 27	23.2	76.8
28	23.1	76.9
29	26.2	73.8
30	23.7	76.3
令和 元	28.0	72.0
2	26.1	73.9
3	24.9	75.1
4	27.2	72.8
5	21.9	78.1
6	23.5	76.5

4 育児を行う労働者への支援制度

育児を行う労働者のために実施している制度の導入状況は、「所定外労働をさせない制度」が54.9%で最も多く、次いで「時差出勤制度」が29.9%、「フレックスタイム制度」が14.6%の順であった。（表8）

表8 育児を行う労働者のために実施している制度の導入状況（複数回答）（単位：％）

年 度	所定外労働をさせない制度	時差出勤制度	フレックスタイム制度	在宅勤務	事業所内保育施設の設置	育児要員の派遣又は費用の補助
平成 27	56.0	24.1	10.8	1.7	5.5	1.9
28	57.5	26.0	11.8	1.3	6.3	1.5
29	59.5	24.2	10.6	0.9	5.0	1.1
30	55.4	26.1	13.0	2.5	4.7	1.6
令和 元	55.6	25.1	12.6	3.6	5.0	2.1
2	58.1	24.3	13.0	6.1	5.2	2.0
3	57.9	26.0	13.7	6.0	4.9	2.4
4	62.8	27.0	14.4	10.0	5.0	2.3
5	52.4	27.6	15.8	10.7	4.2	2.1
6	54.9	29.9	14.6	9.3	4.4	1.5

出産や育児による退職者の再雇用制度がある事業所の割合は34.0%で前年度を3.8ポイント上回った。「慣行あり」としている事業所を合わせると55.8%で、前年度を5.0ポイント上回った。（表9）

表9 育児等による退職者の再雇用制度（単位：％）

年 度	制度あり	慣行あり	制度・慣行ともになし
平成 27	26.0	26.1	48.7
28	25.3	23.2	51.5
29	27.7	24.5	47.8
30	32.7	22.7	44.6
令和 元	40.8	21.1	38.1
2	34.4	23.0	42.6
3	31.0	26.4	42.6
4	30.5	25.5	44.0
5	30.2	20.6	49.3
6	34.0	21.8	44.2

5 年次有給休暇

年次有給休暇の取得率は69.0%で、前年度を0.6ポイント上回った。(表10、図3)

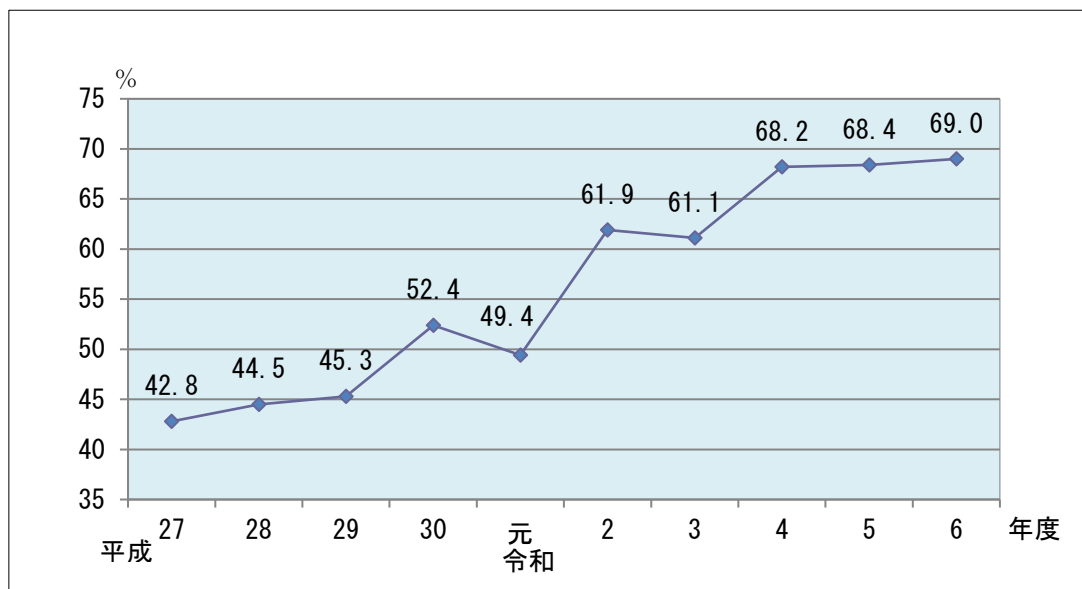
表10 年次有給休暇の取得状況

年 度	1人当たりの 付与日数(日)	1人当たりの 取得日数(日)	取得率 (%)
平成 27	16.6	7.1	42.8
28	15.5	6.9	44.5
29	15.4	7.0	45.3
30	17.4	9.1	52.4
令和 元	16.4	8.1	49.4
2	17.6	10.9	61.9
3	17.5	10.7	61.1
4	17.3	11.8	68.2
5	17.4	11.9	68.4
6	17.4	12.0	69.0

※調査年度の前年(又は前会計年度)1年間の状況による。付与日数は、前年からの繰り越し分は除く。

図3 年次有給休暇取得率の推移

(単位：%)



6 介護休業・介護休暇制度

介護休業制度を就業規則等に「定めている」事業所の割合は88.2%で前年度を1.8ポイント下回った。令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間に介護休業制度を利用した労働者は、男性が5人、女性が36人であった。（表11、表12）

表11 介護休業制度の規定状況 (単位：%)

年 度	定めている				定めて いない
	制度の定め方（複数回答）				
	労働協約	就業規則	その他		
平成 27	88.8	16.6	85.7	1.4	11.2
28	92.6	15.1	86.9	4.0	7.4
29	91.7	13.9	89.0	0.8	8.3
30	89.1	11.7	85.4	2.1	10.9
令和 元	88.7	12.1	84.2	1.9	11.3
2	90.0	13.0	85.6	2.9	10.0
3	88.5	13.1	85.2	1.3	11.5
4	88.8	13.8	85.3	1.3	11.2
5	90.0	12.2	85.7	2.4	10.0
6	88.2	11.7	84.6	1.5	11.8

表12 介護休業制度を利用した労働者の人数 (人)

年 度	男性	女性
平成 27	8	18
28	3	15
29	7	20
30	6	14
令和 元	3	11
2	9	22
3	9	20
4	6	22
5	7	30
6	5	36

また、介護休暇制度を就業規則等に「定めている」事業所の割合は86.3%で前年度を0.7ポイント下回った。令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間に介護休暇制度を利用した労働者は、男性が36人、女性が78人であった。（表13、表14）

表13 介護休暇制度の規定状況 (単位：%)

年 度	定めている				定めて いない
	制度の定め方（複数回答）				
	労働協約	就業規則	その他		
平成 27	82.7	13.9	79.8	1.1	17.3
28	86.3	14.4	78.7	5.3	13.7
29	87.8	13.0	85.3	0.8	12.2
30	84.7	12.3	79.9	2.0	15.3
令和 元	85.1	11.8	80.3	1.7	14.9
2	86.5	12.0	82.5	2.8	13.5
3	84.9	12.6	81.4	1.5	15.1
4	87.7	12.7	84.1	0.9	12.3
5	87.0	10.9	82.8	2.3	13.0
6	86.3	11.8	82.4	1.6	13.7

表14 介護休暇制度を利用した労働者の人数 (人)

年 度	男性	女性
平成 27	24	39
28	29	38
29	26	61
30	28	55
令和 元	25	45
2	46	78
3	15	59
4	26	84
5	40	61
6	36	78

これを育児休業制度の有無別にみると、育児休業制度がある事業所では介護休業・介護休暇制度の制度化率がそれぞれ 93.4%、90.5%であるのに対し、育児休業制度がない事業所ではそれぞれ 6.4%、8.5%となっている。（図4）

また、育児休業制度利用実績の有無別に介護休業・介護休暇いずれかの利用実績がある事業所の割合をみると、育児休業制度の利用実績がある事業所が 18.6%、ない事業所が 5.7%となっている。（図5）

図4 介護休業・介護休暇制度の制度化率 (単位：%)

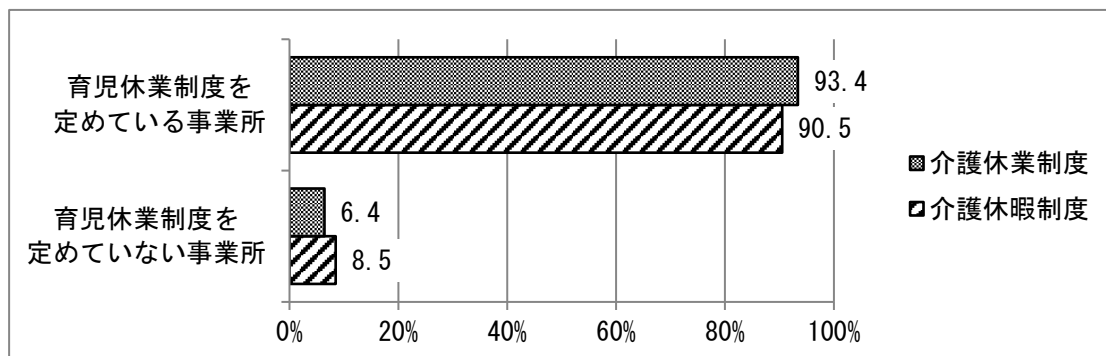
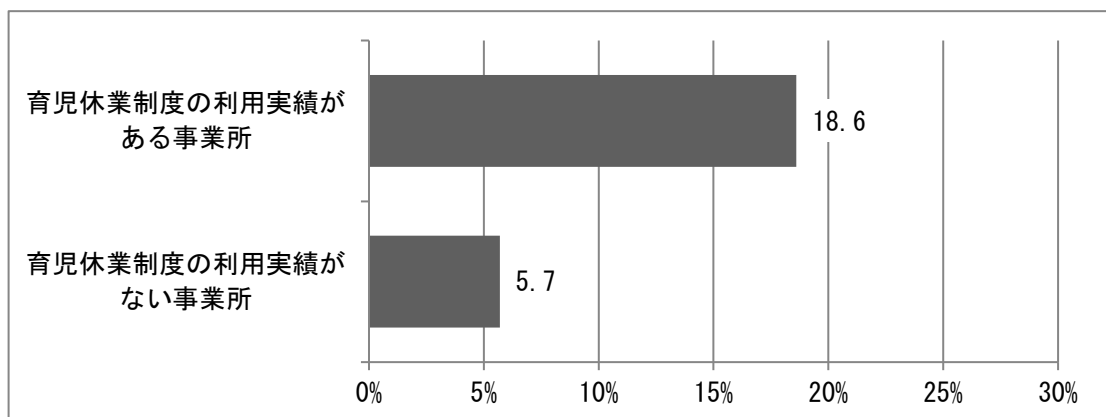


図5 介護休業・介護休暇制度の利用実績がある事業所の割合 (単位：%)



介護を行う労働者のために実施している制度の導入状況は、「所定外労働をさせない制度」が49.1%で最も多く、次いで「所定労働時間を短縮する制度」が40.3%、「時差出勤制度」が25.1%の順であった。(表15)

表15 介護を行う労働者のために実施している制度の導入状況(複数回答) (単位: %)

年 度	所定外労働をさせない制度	所定労働時間を短縮する制度	時差出勤制度	フレックスタイム制度	在宅勤務	勤務地の配慮	介護サービスや介護施設の利用費用の助成
平成 27	43.3	39.8	17.5	9.7	0.3	7.1	0.6
28	40.7	42.4	17.9	10.0	0.4	4.0	0.3
29	51.6	41.8	19.6	9.8	0.2	6.1	1.6
30	47.1	37.7	22.4	11.4	2.0	6.0	1.6
令和 元	50.9	38.9	22.0	11.1	2.0	5.2	2.6
2	52.1	42.2	20.7	14.1	3.6	6.7	1.5
3	50.0	43.5	22.2	12.6	4.1	7.4	1.7
4	54.2	44.1	23.1	13.4	7.6	6.8	1.4
5	47.1	43.3	22.4	12.1	8.0	5.6	0.8
6	49.1	40.3	25.1	12.9	8.1	7.0	1.7

7 事業所内保育施設

事業所内保育施設の設置を「検討する予定はない」は78.6%、「設置しないこととしている」は10.1%となっており、「設置済み」は4.8%となっている。(図6)

また、事業所内保育施設の設置における課題は、「ニーズがない」が55.5%で最も多く、次いで「継続・安定的なニーズがあるかが不安」が35.0%、「保育士の確保トラブル対応など運営面での不安」が31.2%となった。(図7)

図6 事業所内保育施設の設置状況 (単位: %)

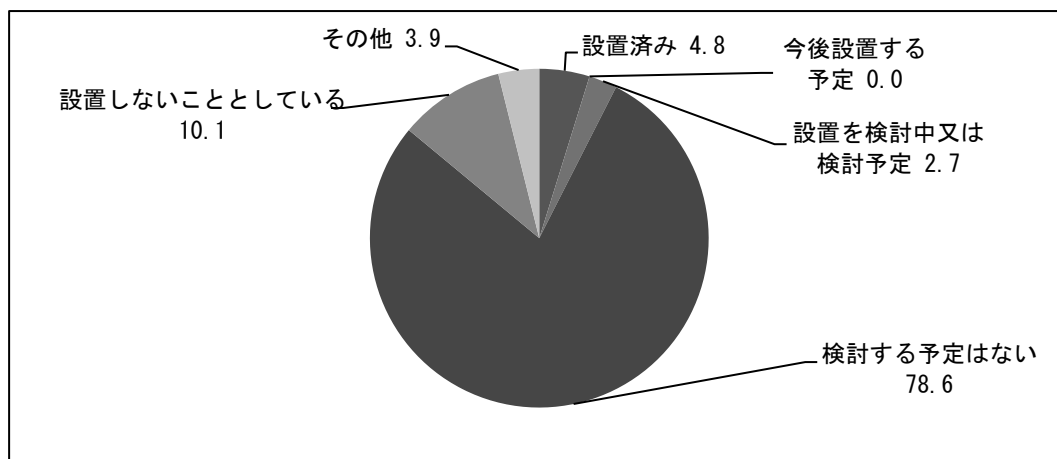
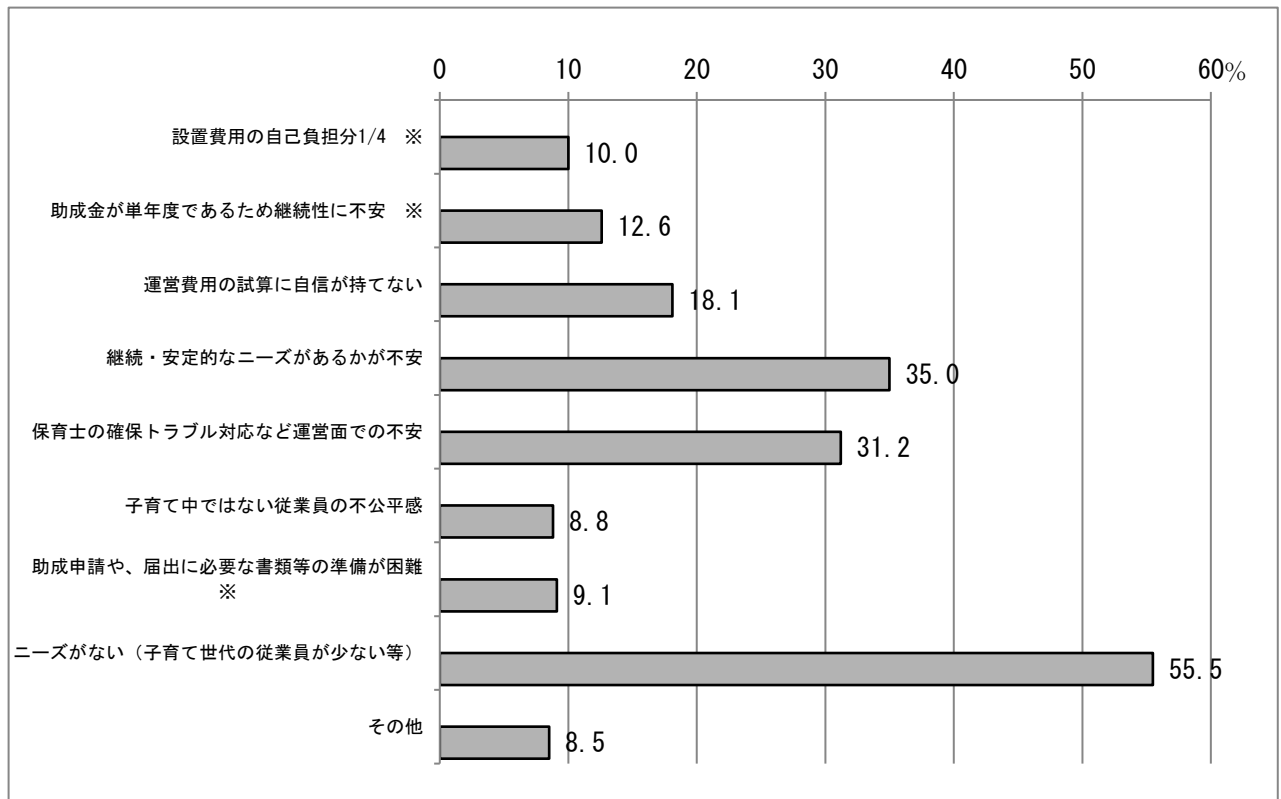


図7 事業所内保育施設の設置における課題（複数回答）

（単位：％）



※平成28年度に国が補助制度を創設（企業主導型保育事業 設置費用3/4補助、運営費定額助成（要毎年申請））

8 女性の活躍推進

女性の採用、継続就労や管理職登用を推進する上での課題は「人材が不足している」が44.3%で最も多く、次いで「家庭生活への配慮が必要である（時間的制約）」が39.9%となっている。（表16）

また、女性の活躍を進めるために行政に期待する取組みは「女性従業員に対するキャリアアップ研修（県内地域別）」が29.8%で最も多く、次いで「職場環境整備（トイレ、休憩室他）に対する助成制度」が28.1%となっている。（表17）

表16 女性の採用、継続就労や管理職登用を推進する上での課題（複数回答）（単位：%）

年 度	人材が不足している	家庭生活へ配慮が必要である（時間的制約）	女性自身の昇進や仕事に対する意識が低い	女性 が 結 婚・妊娠・出産を機に退職してしまう	保育サービスが不足している（育児休業復帰時の保育所確保）	経営層や男性従業員の意識、理解が不十分である	女性を受け入れる職場環境が整っていない（トイレ、休憩室他）	その他
平成 29	38.2	42.9	31.4	28.2	12.6	14.6	7.8	8.9
30	43.4	37.6	31.8	29.8	16.9	12.6	6.0	8.1
令和 元	39.1	40.7	28.4	24.2	15.4	16.6	5.1	10.1
2	37.4	41.4	29.9	21.6	14.5	12.3	3.8	10.9
3	36.9	41.9	31.4	21.6	11.9	12.9	5.7	10.2
4	39.1	43.3	34.5	16.8	11.2	13.0	7.6	9.0
5	46.8	39.7	27.9	20.0	14.3	13.8	5.4	9.4
6	44.3	39.9	27.4	17.2	12.5	10.8	5.3	10.8

表17 女性の活躍を進めるために行政に期待する取組み（複数回答）（単位：%）

年 度	女性従業員に対するキャリアアップ研修（県内地域別）	職場環境整備（トイレ、休憩室他）に対する助成制度	人材確保に向けたセミナーや、無料就職ガイダンスの開催	先進的に女性を登用し経営効果を上げている企業の情報発信（モデル企業）	取組企業の公共調達の優遇制度の導入	経営者、労務管理担当者に対する女性活用実践セミナー（県内地域別）	企業へアドバイザーを派遣するなど、女性の活躍に関するコンサルティング支援	その他
平成 29	37.8	23.3	24.3	26.7	16.8	21.4	14.8	8.2
30	33.2	24.7	26.0	21.5	18.0	19.3	10.6	13.0
令和 元	32.4	23.3	26.8	17.7	19.1	16.3	9.6	11.7
2	31.2	23.2	20.4	26.3	14.3	18.3	11.4	13.3
3	34.3	22.4	22.0	23.0	17.2	18.6	8.5	13.3
4	33.5	26.8	20.7	23.8	17.1	18.1	9.5	11.4
5	33.7	26.1	25.6	24.3	17.8	21.5	10.3	10.3
6	29.8	28.1	25.7	20.7	19.7	15.3	11.5	9.9